

事 務 連 絡
令和 2 年 1 月 3 1 日

各 局 各 位

観光庁参事官（外客受入）

新型コロナウイルスに係る訪日外国人旅行者向けコールセンター等の
周知について（協力依頼）

観光政策につきましては、日頃よりご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
ございます。

日本政府観光局（JNTO）では、365 日 24 時間多言語（日、英、中、韓）で対応可能なコールセンター（Japan Visitor Hotline）や公式 SNS（ツイッター、ウェイボー）により、訪日外国人旅行者に対し、発熱や呼吸器症状等がある場合には、事前連絡を行った上で医療機関に受診すること等を勧奨しております。

各局等におかれましては、JNTO のコールセンター等について、

- ① 各局等所管の交通事業者、宿泊事業者、観光協会等の事業者に対し、
- ② 当該事業者関連の施設等（例えば、空港、駅、バスターミナル、旅客船ターミナル等の交通結節点、旅行会社、レンタカー等の営業所、ホテル・旅館・民泊等の宿泊施設、観光協会傘下の各施設・店舗等）において、
- ③ JNTO のコールセンターの電話番号や公式 SNS へアクセスできる二次元コードを掲載したチラシ（別添）をご活用いただき、施設等における掲示・配布等により、訪日外国人旅行者への周知にご協力いただけるよう依頼をよろしく願います。

以上